

第63回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

ラグナヴェールプレミア「モダンスイート」
大阪市北区梅田三丁目1番3号
大阪ステーションシティ ノースゲートビルディング28階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 第63期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	51
計算書類	54
監査報告	57



本招集ご通知は、パソコン・スマート
フォンでも主要なコンテンツを
ご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9644/>



本総会ではお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株 主 各 位

証券コード (9644)
2025年6月4日

大阪市淀川区宮原三丁目3番41号
株式会社タナベコンサルティンググループ
代表取締役社長 若 松 孝 彦

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社の第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tanabeconsulting-group.com/ir/>



（上記ウェブサイトにおける「第63回定時株主総会招集ご通知」
をご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9644/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名
(タナベコンサルティンググループ) または証券コード (9644) を入力・
検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、「株主総会
招集通知／株主総会資料」をご確認ください。）

当日ご出席されない株主の皆さまにおかれましては、3ページから4ページまでに記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目1番3号

大阪ステーションシティ ノースゲートビルディング28階

ラグナヴェールプレミア「モダンスイート」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第63期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 第63期剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - 連結計算書類の「連結注記表」
 - 計算書類の「個別注記表」なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項を修正する必要が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権の行使については、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を 行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に
対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示のうえ、切手を貼
らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書	〇〇〇〇〇〇〇〇	御中
株主総会日	議決権の数	XX票
XXXX年XX月XX日	XXXX	XXXX
基準日現在のご所有株式数 XX株 議決権の数 XX票		
1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. _____ 6. _____ 7. _____ 8. _____ 9. _____ 10. _____		
回収証明 見本 回収証明 〇〇〇〇〇〇〇〇		

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

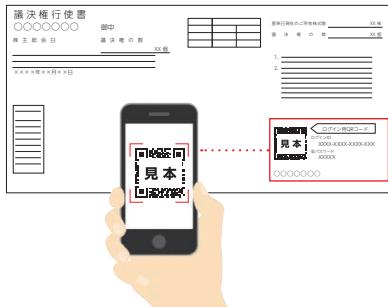
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 第63期剰余金の処分の件

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最優先課題の1つと設定しております。

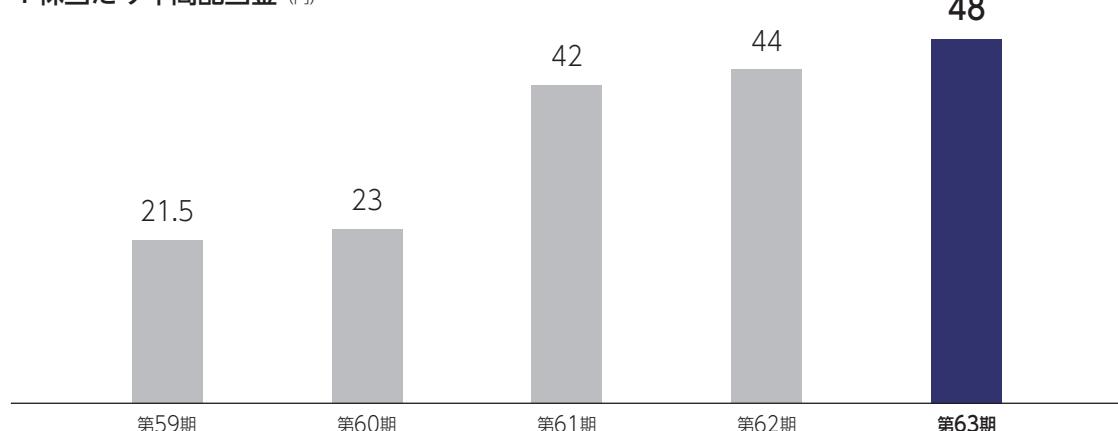
そして、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」で目標に掲げる「ROE（株主資本当期純利益率）10%」の達成、延いてはさらなる企業価値の向上に向けて、成長投資や急激な環境変化に備えた強固な財務基盤を保持しつつ、事業活動により創出した利益を基に、積極的かつ安定的な剰余金配当に努めております。

この方針のもと、第63期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、457,298,576円となります。
これにより、中間配当金（1株につき金20円）と合わせて、年間配当金は1株につき48円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日といたしたいと存じます。

1株当たり年間配当金（円）



（注）当社は、2021年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の「1株当たり年間配当金」につきましては、当該株式分割を考慮した数値に換算して記載しております。

第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、当事業年度における各候補者の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、監査等委員会より、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名					現在の当社における地位	2024年度の取締役会出席状況
1	再任	わか	まつ	たか	ひこ	代表取締役社長	14回中14回 (100%)
2	再任	なが	お	よし	くに	取締役副社長	14回中14回 (100%)
3	再任	みなみ	かわ	のり	ひと	専務取締役	14回中14回 (100%)
4	再任	わら	た	まさる	勝	専務取締役	14回中14回 (100%)
5	再任	おく	むら	いたる	格	専務取締役	10回中10回 (100%)
6	新任	かわ	もと	よし	ひろ	執行役員	— (-)

(注) 奥村 格氏の取締役会出席状況は、2024年6月25日就任後のものであります。

候補者
番 号

1

わか まつ たか ひこ
若 松 孝 彦
(1965年3月2日生)



再 任

所有する当社株式数

135,310株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1989年 3 月	当社入社
2001年10月	当社大阪本部長
2003年 6 月	当社取締役大阪本部長
2006年 4 月	当社取締役大阪本部・中四国支社担当
2008年 6 月	当社常務取締役中部本部・大阪本部・中四国支社担当
2009年 4 月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2010年 4 月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年 4 月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当
2012年 6 月	当社取締役副社長コンサルティング統轄本部長 兼 ネットワーク本部担当、管理本部担当
2014年 4 月	当社代表取締役社長、管理本部担当、コンプライアンス担当
2014年 6 月	当社代表取締役社長、コンプライアンス担当（現任）
2022年 4 月	株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長
2022年10月	株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長、コンプライ アンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

若松 孝彦氏は、当社取締役会議長として取締役会を適切に運営し、経営及び戦略全般の責任者として適切に監督を行っております。経営理念を実践・追求しながら、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、コンプライアンス委員会委員長を務め、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

なが お よし くに
長尾 吉邦 (1964年12月23日生)

再任

所有する当社株式数

101,106株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月	当社入社
2002年 4月	当社北海道支社長
2005年 6月	当社取締役北海道支社長
2006年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社担当
2008年 4月	当社取締役東京本部・北海道支社・新潟支社担当
2009年 4月	当社常務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2013年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部副本部長
2014年 4月	当社専務取締役コンサルティング統轄本部長
2015年 4月	当社専務取締役コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S P コンサルティング本部担当
2016年 4月	当社取締役副社長コンサルティング戦略本部長 兼 戦略総合研究所担当、S P コンサルティング本部担当
2018年 4月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当、S P コンサルティング本部担当
2018年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長 兼 戦略総合研究所担当
2021年 6月	当社取締役副社長経営コンサルティング本部長
2022年 4月	当社取締役副社長（現任）
2022年 6月	株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長（現任）

取締役候補者とした理由

長尾 吉邦氏は、取締役会議長をサポートすることにより当社取締役会を適切に運営し、また主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの全経営コンサルティング事業を責任者として適切に監督しております。中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

3

みなみ かわ のり ひと
南川 典人 (1963年3月4日生)



再 任

所有する当社株式数

46,568株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	当社入社
2004年10月	当社西部本部副本部長
2007年 4月	当社西部本部長
2012年 6月	当社取締役西部本部長
2013年 4月	当社取締役西部本部・沖縄支社担当
2014年 4月	当社取締役西部本部・中四国支社・沖縄支社担当
2015年 4月	当社常務取締役九州本部・中四国支社・沖縄支社担当
2017年 4月	当社常務取締役コンサルティング戦略本部九州本部・中四国支社担当 兼 アライアンス戦略担当
2018年 4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 ステージアップコンサルティング戦略・M&Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2019年 4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社担当 兼 M& Aアライアンスコンサルティング戦略・金融ドメインコンサルティング戦略担当
2020年 4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部九州本部・中四国支社・M& Aアライアンスコンサルティング本部担当
2021年 1月	グローワイン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年 4月	当社専務取締役経営コンサルティング本部東京・M& Aコンサルティング本部担当 兼 ドメインコンサルティング戦略担当
2022年 4月	当社専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M& Aアライアンスコンサルティング事業部長
2022年 6月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役
2022年10月	当社専務取締役 (現任)
2024年 4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部担当 兼 M& Aアライアンスコンサルティング (現 M& Aコンサルティング) 事業部長
	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー&ドメインコンサルティング事業部・M& Aコンサルティング事業部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

南川 典人氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのストラテジー&ドメインコンサルティング事業部及びM& Aコンサルティング事業部を指揮しており、また事業会社であるグローワイン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

わらたまさる
藁田 勝

(1965年7月19日生)



再任

所有する当社株式数

40,273株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月	当社入社
2006年4月	当社大阪本部副本部長
2011年4月	当社大阪本部長
2014年6月	当社取締役大阪本部長
2016年4月	当社取締役大阪本部担当
2017年4月	当社取締役コンサルティング戦略本部大阪本部・沖縄支社担当
2018年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪本部・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2019年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 人材開発コンサルティング戦略担当
2020年4月	当社取締役経営コンサルティング本部大阪・沖縄支社担当 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2021年1月	グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役 (現任)
2021年4月	当社常務取締役経営コンサルティング本部大阪担当 兼 コンサルティン グサポート大阪本部長 兼 ファンクションコンサルティング戦略担当
2022年4月	当社専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事 業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRMコンサルティ ング/コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当
2022年6月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役
2022年10月	当社専務取締役 (現任)
2023年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナン スコンサルティング事業部・デジタルコンサルティング事業部 兼 CRM コンサルティング/コンサルティングサポート (大阪・東京) 担当
2024年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役デジタルコンサルティ ング事業部・コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当
2025年4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファ イナンスコンサルティング事業部担当

取締役候補者とした理由

藁田 勝氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのコーポレートファイナンスコンサルティング事業部及びIPO支援コンサルティングを指揮しており、また事業会社であるグローウィン・パートナーズ株式会社の取締役も務めております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

5

おく むら
奥 村 いたる
格

(1975年9月26日生)



再 任

所有する当社株式数

12,392株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年 1月	当社入社
2017年 4月	当社コンサルティング戦略本部九州本部副本部長
2019年 4月	当社戦略総合研究所副本部長
2019年11月	株式会社リーディング・ソリューション 取締役
2020年 4月	当社執行役員戦略総合研究所副本部長
2021年 4月	当社執行役員戦略総合研究所本部長
2021年 6月	当社取締役戦略総合研究所本部長
2022年 4月	当社常務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所本部長 兼 CRMコンサルティング戦略推進担当
2022年 6月	株式会社タナベコンサルティング 常務取締役
2022年10月	株式会社タナベコンサルティング 常務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所本部長 兼 CRMコンサルティング戦略推進担当
2024年 4月	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所担当 (現任)
2024年 6月	当社専務取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

奥村 格氏は、主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングのデジタルコンサルティング事業部及び戦略総合研究所を指揮しております。これら豊富な業務経験と経営全般に関する幅広い知見に基づき、中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進し、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて尽力しております。

以上のことから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

かわ もと よし ひろ
川本 喜浩
(1964年1月29日生)

新任

所有する当社株式数

20,563株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 3月	当社入社
2004年10月	当社管理本部経理部長・システム室長
2006年 4月	当社管理本部経理部長
2008年 4月	当社管理本部副本部長 兼 管理本部経理部長・経営企画室長
2013年 4月	当社管理本部副本部長 兼 経営企画室長
2014年10月	当社管理本部副本部長 兼 管理本部総務部長・経営企画室長
2015年 4月	当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部総務部長
2017年10月	当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部総務人事部長・財務部長
2019年 4月	当社執行役員コーポレート本部長 兼 コーポレート本部財務部長
2021年 4月	当社執行役員コーポレート本部長 兼 コーポレート本部法務部長
2022年 4月	当社執行役員コーポレート本部長 (現 コーポレート戦略本部長) (現任)
2023年 4月	株式会社タナベコンサルティング 取締役コーポレート戦略本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

川本 喜浩氏は、これまで経営企画、財務、デジタル戦略、人事・総務企画、法務とコーポレート各部門の責任者を歴任し、現在は当社及び株式会社タナベコンサルティングのコーポレート戦略本部長として、グループ全体のコーポレート戦略を推進しております。これら豊富な現場経験と担当業務に関する幅広い知見に基づき、当社経営の監督を適切に行い、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に貢献していただけると考えております。

以上のことから、新任取締役として同氏の選任をお願いするものであります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I_3_2. 重要な子会社の状況」(31ページ)に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人であり、取締役候補者6名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監督機能及びコーポレート・ガバナンス機能の強化を目的に、1名増員することにより、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位	2024年度の取締役会出席状況	2024年度の監査等委員会出席状況
1	再任	かん 神	ばら 原	ひろし 浩	社外取締役 (監査等委員)	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)
2	再任	い 井	むら 村	まき 牧	社外取締役 (監査等委員)	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)
3	新任	まつ 松	もと 本	かなめ 要	—	— (—)	— (—)
4	新任	しの 篠	き 木	よし 良	枝	— (—)	— (—)

候補者
番号

1

かん ばら
神原ひろし
浩

(1975年4月3日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録（現在） わかくさ法律事務所入所
2007年10月	きよた総合法律会計事務所入所
2009年11月	きっかわ法律事務所入所
2013年7月	同事務所 パートナー（現任）
2018年6月	当社社外取締役
2019年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

再任

所有する当社株式数

4,772株

当社との特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

神原 浩氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 神原 浩氏は、社外取締役候補者であります。
2. 神原 浩氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
3. 当社は、神原 浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 神原 浩氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

候補者
番 号

2

い むら まき
井 村 牧

(1960年2月20日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 7月	グレイ大広株式会社（現 株式会社グレイワールドワイド）入社
1989年 4月	電通バーソン・マーステラ株式会社（現 株式会社バーソン・コーン&ウルフ・ジャパン）入社
1998年 7月	株式会社電通パブリックリレーションズ グローバルアカウント部部長
2005年 5月	ビザ・ワールドワイド株式会社（現 ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社）バイスプレジデント 兼 コーポレート・コミュニケーション本部本部長
2009年10月	日本ロレアル株式会社 副社長 兼 コーポレート・コミュニケーション本部本部長
2019年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年 7月	日本ロレアル株式会社 アドバイザー
2021年 6月	株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役（監査等委員）（現任）

再 任

所有する当社株式数

2,726株

当社との特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井村 牧氏には、コーポレート・コミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただくこと、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与・監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 井村 牧氏は、社外取締役候補者であります。
2. 井村 牧氏は、現在、当社社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
3. 当社は、井村 牧氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 井村 牧氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、また同氏の選任が承認された場合、継続する予定であります。その概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

候補者
番号

3

まつもと
かなめ
松本要
(1961年12月2日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年10月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1989年3月	公認会計士登録（現在）
1990年9月	Ernst & Young ロンドン事務所駐在
2000年7月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー
2016年2月	EY新日本有限責任監査法人 常務理事 西日本事業部長 兼 大阪事務所長
2021年8月	同法人 評議会評議員
2024年7月	松本要公認会計士事務所 所長（現任）

所有する当社株式数

0株

当社との特別の利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本 要氏は、過去に監査法人以外の会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門知識と監査法人における豊富な経験を当社経営の監査・監督に反映していただけるものと判断し、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断したため、新任監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松本 要氏は、社外取締役候補者であります。
2. 松本 要氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 松本 要氏とは、同氏の選任が承認された場合、当社定款規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。

候補者
番 号

4

しの き よし え
篠 木 良 枝
(1976年3月8日生)



新 任

所有する当社株式数

0株

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4 月	吹田市役所入職
2003年10月	新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
2007年 4 月	公認会計士登録（現在）
2017年 6 月	株式会社マクアケ 社外取締役（監査等委員）
2020年 7 月	株式会社HRBrain 社外監査役
2020年 9 月	ペイシス株式会社 社外監査役
2021年 5 月	株式会社ライナフ 社外監査役（現任）
2022年12月	エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年 9 月	株式会社宝印刷D&IR研究所 顧問（現任）
2024年 6 月	株式会社トーモク 社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

篠木 良枝氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての高度な専門知識とサステナビリティに関する高い見識を当社経営の監査・監督に反映していくものと判断し、また客観的立場で当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等いただくことにより、経営の透明性及び公平性の向上に寄与していただけるものと判断したため、新任監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 篠木 良枝氏は、社外取締役候補者であります。
2. 篠木 良枝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 篠木 良枝氏とは、同氏の選任が承認された場合、当社定款規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としております。
4. 篠木 良枝氏の戸籍上の氏名は、藤田 良枝であります。

【役員等賠償責任保険契約の内容の概要等】

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」(31ページ)に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人であり、監査等委員である取締役候補者4名全員が当該保険契約の被保険者となります。また、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

参考

取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役会は、当社グループが必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、多様性、バランスを考慮し、当社グループの中長期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決された場合、当社の取締役会は、以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

地位及び氏名			専門性と経験							
			企業経営	マーケティング	財務・会計	人材開発	デジタル・DX	法務・リスク管理	ガバナンス	ESG
取締役	若松 孝彦		●	●		●	●		●	●
	長尾 吉邦		●	●	●	●				
	南川 典人		●		●	●				
	藁田 勝		●		●	●	●			
	奥村 格		●	●			●			
	川本 喜浩		●		●			●	●	
取締役 (監査等委員)	神原 浩	社外			●			●	●	
	井村 牧	社外	●	●		●			●	
	松本 要	社外			●			●	●	
	篠木 良枝	社外			●				●	●

以上

事業報告サマリー

業績ハイライト

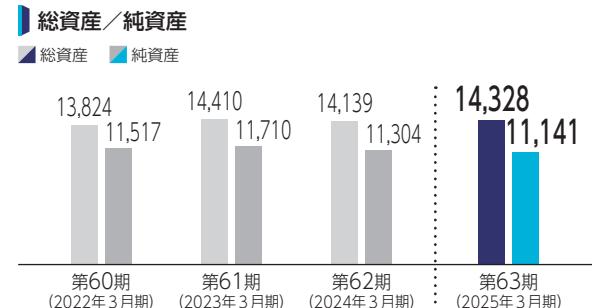
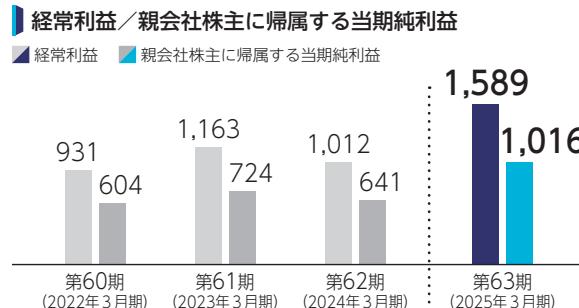
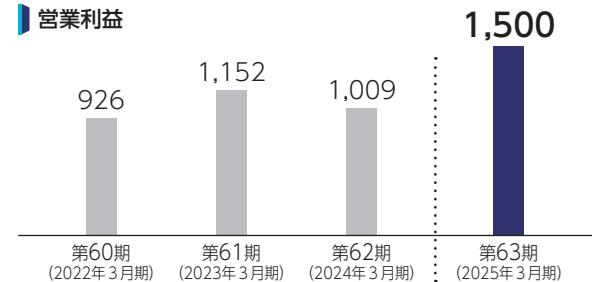
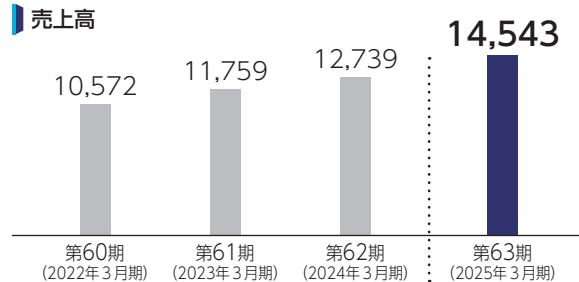
■ 売上高（連結） **145億43百万円**

■ 営業利益（連結） **15億円**

■ 経常利益（連結） **15億89百万円**

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 **10億16百万円**

業績の推移（百万円）



I 企業集団の現況（連結ベース）

1 当事業年度の事業の状況

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営成績は、1957年の創業以来で過去最高となる売上高145億43百万円（対前期増減率+14.2%）、営業利益15億円（同比+48.6%）、経常利益15億89百万円（同比+56.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益10億16百万円（同比+58.6%）、ROE（株主資本当期純利益率）9.5%となりました。

タナベコンサルティンググループ（TCG）は、中堅企業を中心に大企業から中規模企業のトップマネジメント（経営者層）に対し、経営戦略の策定からプロフェッショナルDXサービスによる経営オペレーションの実装・実行まで、経営の上流から下流までを一気通貫で支援するチームコンサルティングを提供しております。そして、チームコンサルティングの専門領域を引き続き強化・拡大し、中期ビジョン「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」の実現を目指しております。

そのような中で、2024年8月30日付で株式会社Surpassを新たにグループ企業として迎えました。同社は100名を超えるプロフェッショナルな女性を中心として、組織・人材育成コンサルティングや大企業向けに約90%のリピート率を誇る顧客創造支援、女性活躍推進総研による情報発信等を強みとしております。同社を加えて、HR（DE&I）及びデジタル・DXのコンサルティング領域が強化され、またTCG自身も当社と連結子会社6社のグループ7社／約800名、男女比率50:50のDE&Iを推進する組織体制となりました。なお、連結計算書類の作成にあたり、同社の2024年9月～2025年3月（7ヶ月分）の業績を連結しております。

当連結会計年度においては、国内では雇用・所得環境が改善し、緩やかな景気回復基調が続きましたが、世界的な地政学的紛争リスク、物価の上昇、為替相場の大きな変動や米国の政策動向による市場への影響等により、TCGの主要顧客である中堅企業や大企業、中規模企業の経営環境においても先行き不透明な状況が続きました。このような環境下で、ストラテジー&ドメイン、デジタル・DX、HR、ファイナンス・M&A、ブランド&PRというトップマネジメントが常に抱える経営課題を全方位から解決できる経営コンサルティングの提供を通じ、企業と社会の課題解決に貢献してまいりました。

(単位：千円)

損益状況	期別	第62期	第63期 (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
		自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		
売上高		12,739,254	14,543,581	+1,804,326	+14.2%
売上総利益		5,465,219	6,612,080	+1,146,860	+21.0%
売上総利益率		42.9%	45.5%	+2.6pt	—
販売費及び一般管理費		4,455,315	5,111,771	+656,455	+14.7%
営業利益		1,009,904	1,500,308	+490,404	+48.6%
営業利益率		7.9%	10.3%	+2.4pt	—
経常利益		1,012,996	1,589,047	+576,051	+56.9%
税金等調整前当期純利益		1,040,639	1,586,840	+546,201	+52.5%
当期純利益		687,088	1,100,390	+413,302	+60.2%
親会社株主に帰属する当期純利益		641,026	1,016,728	+375,701	+58.6%

＜経営コンサルティング領域別の売上高分析＞

経営コンサルティング領域別売上高の概況は、次のとおりであります。

経営コンサルティング領域	内容	第62期	第63期	対前期 増減額	対前期 増減率
		(2024年3月期)	(2025年3月期) (当連結会計年度)		
ストラテジー&ドメイン	パーソル経営から業種別のビジネスモデル変革、成長戦略や新規事業、サステナビリティを実装させたビジョン・中期経営計画の策定、その実行までを支援	2,281,940	2,476,327	+194,386	+8.5%
デジタル・DX	DXビジョンを策定し、4つのDX領域（ビジネスモデル、マーケティング、HR、マネジメント）の具体的な実装・実行、システム導入までを支援	2,741,395	3,255,069	+513,673	+18.7%
HR	HRビジョンの策定から人材ポートフォリオ（人的資本の最適配分、組織開発判断基準等）の定義、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システム構築までを支援	2,418,953	2,979,077	+560,124	+23.2%
ファイナンス・M&A	企業価値向上に向けて、事業承継やグループ経営、クロスボーダーも含めたFA・デューデリジェンス・PMIまでの一気通貫のM&Aを提供	1,932,685	2,172,653	+239,967	+12.4%

(単位：千円)					
経営コンサルティング領域	内容	第62期 (2024年3月期)	第63期 (2025年3月期) (当連結会計年度)	対前期 増減額	対前期 増減率
ブランド & P R	パートナーズや経営戦略に基づき、国内外でのブランドコミュニケーション戦略の立案から実行、クリエイティブ、P R・広報までを一気通貫で支援	2,649,062	2,939,208	+290,146	+11.0%
その他	ブルーダイアリー（手帳）やプロモーション商品	715,216	721,244	+6,028	+0.8%
合計	—	12,739,254	14,543,581	+1,804,326	+14.2%

経営コンサルティング領域別 概況

ストラテジー＆ドメイン

当該領域における当連結会計年度の売上高は、24億76百万円（対前期増減額+1億94百万円、対前期増減率+8.5%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

《概況》

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造（食品）、商社、建設、物流、システムインテグレーション、ヘルスケア、観光等）や行政／公共。
- ②物価上昇が常態化してきた経営環境において、成長に向けたコンサルティングニーズは高く、「長期ビジョン・中期経営計画の策定・推進」「事業ポートフォリオ戦略の立案」等のコンサルティングテーマが好調。
- ③円安の進行や、内需縮小に伴う既存事業のみでの成長の限界から、「新規事業開発」「グローバル戦略の策定・推進」「ビジネスモデル変革」「ビジネスデューデリジェンス（M&Aコンサルティング）」等のテーマも増加。また、行政／公共案件も増加。
- ④当社独自の「長期ビジョン・中期経営計画策定」「グローバルビジネス」「日本市場参入」「政府・公共・サービス」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

デジタル・DX

当該領域における当連結会計年度の売上高は、32億55百万円（対前期増減額+5億13百万円、対前期増減率+18.7%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

《概況》

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造（化学）、インフラ、運輸、不動産、システム開発、食品卸、観光等）や行政／公共。
- ②生産性向上やデータ利活用による付加価値創造を目的としたDX投資が好調であり、「IT化構想・DXビジョンの策定」から「ERPシステムの導入・実装」「マーケティングDX（デジタルマーケティング・セールスプロセス変革等）」「ブランディングDX（Webサイト・SNS）」等のコンサルティングテーマが好調。
- ③組織全体でDXを推進する企業や生成AIの活用を推進する企業も増えており、「DX研修（人材育成・リスキリング）」「DX認定の取得」「データマネジメント」等のテーマも増加。
- ④新たにグループに加わった株式会社Surpassのデジタル・DX領域のサービスも増収に寄与（2024年9月～2025年3月の7ヶ月分）。

-
- ⑤様々なＩＴテクノロジー企業とのアライアンス拡大に伴うプロフェッショナルDXサービスの開発や共同提案等が増加し、また自治体と提携して地域在住の女性をデジタル人材に育成し、資格取得・就業機会創出の支援を行う「TECH WOMAN®（テックウーマン）」も推進。
 - ⑥当社独自の「デジタル・DXの戦略・実装」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

HR

当該領域における当連結会計年度の売上高は、29億79百万円（対前期増減額+5億60百万円、対前期増減率+23.2%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

《概況》

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造（消費財）、建設、物流、金融、外食、システム開発、ヘルスケア等）や行政／公共。
- ②物価上昇が常態化してきた経営環境の変化や人的資本経営の拡がりに伴い、「人事待遇制度の再構築」「アカデミー（企業内大学）の設立」「ジュニアボード（次世代経営チームの育成）」「サクセッションプラン」「女性活躍／DE&Iを推進する組織デザイン」等のコンサルティングテーマが好調。
- ③労働人口不足・賃上げ基調・就業意識の多様化等に伴い、人的生産性の向上に繋がる人材マネジメント改革のニーズも高く、「組織・人事戦略の策定・推進」「HRBP」「人材育成」「タレントマネジメント」「HR KARTE（人材アセスメント／HRテック）」等のテーマも増加。
- ④新たにグループに加わった株式会社SurpassのHR領域のサービスも増収に寄与（2024年9月～2025年3月の7ヶ月分）。
- ⑤当社独自の「経営者・人事部門のためのHR」「企業価値を高める人材育成・研修」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

ファイナンス・M&A

当該領域における当連結会計年度の売上高は、21億72百万円（対前期増減額+2億39百万円、対前期増減率+12.4%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

＜概況＞

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：情報通信、物流、エネルギー、商社、システムインテグレーション、建設、人材派遣等）。
- ②後継者不足を背景に、第三者承継も見据えた事業承継に関するニーズが堅調であり、「ホールディングス化・グループ経営」「クロスボーダーを含むM&A一貫コンサルティング（戦略策定からF A、デューデリジェンス、PMIまでを一貫支援）」「事業承継」等のコンサルティングテーマが好調。
- ③上場企業における資本コストや株価を意識した経営の実現や、PBR1倍未満対策として、「企業価値ビジョン（IRも含む）」「コーポレートガバナンス・コード対応」「資本政策」等のテーマも増加。
- ④当社独自の「ファイナンス・M&A」「成長M&A／承継M&A」専門サイトを通じたリード情報や金融機関等のアライアンス先からの積極的な顧客紹介も、コンサルティング案件の創出に貢献。

ブランド&PR

当該領域における当連結会計年度の売上高は、29億39百万円（対前期増減額+2億90百万円、対前期増減率+11.0%）となりました。また、概況は以下のとおりとなります。

＜概況＞

- ①主な顧客は、上場企業や業界トップ企業、地域を代表する企業を含む大企業から中堅企業（業種：製造（輸送機器）、ビューティー・コスメ、小売、商社、アパレル、金融、メディア等）や行政／公共。
- ②BtoB企業や周年・事業承継を迎える企業が、パーパスやブランドの構築、グループプランディング等を検討する傾向にあり、「ブランドビジョンの策定」「クリエイティブ・デザイン」「戦略プランディング・PR」等のコンサルティングテーマが好調。
- ③リアルイベントや展示会、店頭施策等のニーズも堅調であり、「メディアPR（Global PR Wire（海外向けプレスリリース配信サービス）等）」「コンテンツマーケティング」「リアル×デジタルのハイブリッドプロモーション」等のテーマも増加。
- ④当社独自の「ブランディング・戦略PR」専門サイトを通じたリード情報も、コンサルティング案件の創出に貢献。

その他

当該領域における当連結会計年度の売上高は、7億21百万円（対前期増減額+6百万円、対前期増減率+0.8%）となりました。

その他の経営活動

アライアンス戦略の推進

主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングが、Oracle Corporationが提供する「NetSuiteソリューションプロバイダープログラム」（NetSuiteの導入支援パートナー）に参加し、また全国の中堅・中規模企業のDX支援を目的にリコーディジャパン株式会社と連携開始する等、様々なITテクノロジー企業とのアライアンスを拡大し、デジタル・DXコンサルティング領域の強化を進めております。

※ NetSuiteとは、Oracle Corporationが提供する、顧客管理や会計データ管理、在庫管理等、企業経営に必要な様々な情報を一元管理できるクラウド型ERPシステム。

研究・開発の推進

主要な事業会社である株式会社タナベコンサルティングの戦略総合研究所において、経営コンサルティング領域ごとのメソッド開発やコンテンツ開発、経営オペレーションの実装・実行における業種別のプロフェッショナルDXサービスの開発を強化するとともに、当社グループにおけるナレッジマネジメントも推進しております。

コーポレート

①資本政策

中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の最終年度である2026年3月期までに、ROE（株主資本当期純利益率）10%の達成を確実にするために、積極的な株主還元を実行しており、東京証券取引所における市場買付による機動的な自己株式の取得も実施いたしました。

②成長M&A投資

中期事業戦略として掲げる「経営コンサルティング領域の多角化」戦略のもと、積極的な成長M&A投資を実施しております。2026年3月期の売上高目標155億円に対して、オーガニックグロースで売上高135億円を達成し、手元現預金10億円以上を活用した成長M&A投資により売上高20億円を上乗せしてまいります。

③人的資本投資

様々な業界における実務経験者の採用を強化していくとともに、グループ全社員向けのデジタル教育コンテンツ「TCGアカデミー」（企業内大学）のリーダーシップ学部、ストラテジー＆ドメイン学部、デジタル学部、HR学部、ファイナンシャル学部、M&A学部、マーケティング学部等によりプロフェッショナル人材の育成を強化しております。また、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」認定企業としてDE&Iを実現する取り組みも推進しております。

④コーポレートコミュニケーション

ペーパスムービー等の制作によりペーパス＆バリューの社内外浸透を進めていくとともに、「One & Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ」を実現するためのコーポレートブランドディング活動や、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PR活動を推進しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、120百万円であります。

主なものといたしましては、ソフトウェアが68百万円、デジタル機器が15百万円、建物附属設備が10百万円、リースが2百万円であります。

3 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

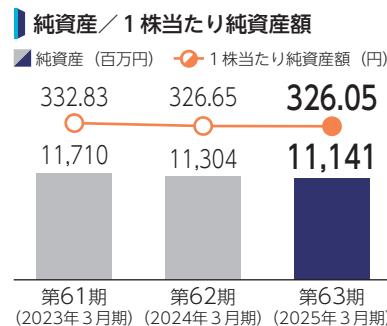
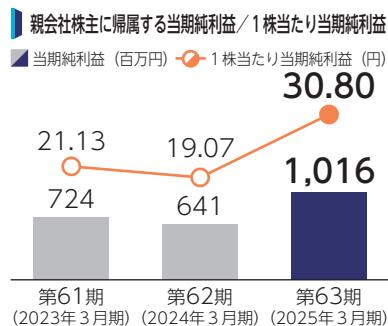
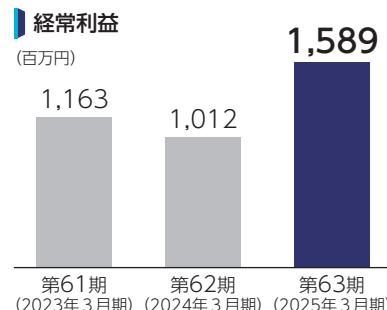
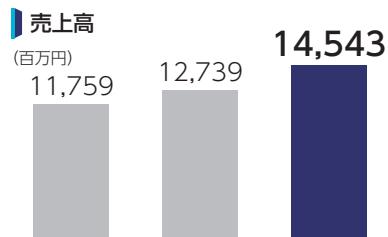
当社は、2024年8月20日付で株式会社Surpassと資本業務提携契約を締結し、同年8月30日付で同社が発行する株式の62.4%を取得して子会社化いたしました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

1 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	10,572,179	11,759,518	12,739,254	14,543,581
経常利益(千円)	931,607	1,163,255	1,012,996	1,589,047
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	604,311	724,466	641,026	1,016,728
1株当たり当期純利益(円)	17.53	21.13	19.07	30.80
総資産(千円)	13,824,896	14,410,994	14,139,231	14,328,671
純資産(千円)	11,517,472	11,710,874	11,304,318	11,141,003
1株当たり純資産額(円)	326.42	332.83	326.65	326.05

(注) 当社は、第60期である2021年10月1日付及び第64期である2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。



2 当社の財産及び損益の状況

区分	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (2024年3月期)	第63期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	9,072,682	5,050,945	1,311,840	2,511,479
経常利益(千円)	941,019	564,840	156,444	1,310,912
当期純利益(千円)	647,737	386,334	105,272	1,223,918
1株当たり当期純利益(円)	18.79	11.27	3.13	37.08
総資産(千円)	13,053,096	11,594,085	10,390,017	10,514,949
純資産(千円)	11,251,760	11,117,757	9,984,368	9,983,496
1株当たり純資産額(円)	327.54	325.54	298.77	305.36

(注) 1. 当社は、第60期である2021年10月1日付及び第64期である2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

2. 当社は、2022年10月1日付で純粋持株会社体制へ移行し、100%子会社の「株式会社タナベコンサルティング」へ経営コンサルティング全事業を承継いたしました。このため、第61期・第62期の当社単体の業績は第60期と比較して変動しております。



3 重要な親会社及び子会社の状況

1 親会社の状況

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 タナベコンサルティング	300百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none">①ストラテジー&ドメインコンサルティング②デジタルコンサルティング③H Rコンサルティング④コーポレートファイナンスコンサルティング⑤M&Aコンサルティング⑥ブランド&P Rコンサルティング
株式会社 リーディング・ソリューション	120百万円	60.0%	<ul style="list-style-type: none">①営業のデジタルシフト支援②B to B企業向けデジタルマーケティングコンサルティング業務③B to B企業向けデジタルマーケティング支援業務
グローウィン・パートナーズ 株式会社	132百万円	50.1%	<ul style="list-style-type: none">①M& A・資本政策・海外事業戦略②バックオフィス部門のB P R／D X支援③人事制度構築・組織戦略支援
株式会社 ジェイスター	25百万円	96.2%	<ul style="list-style-type: none">①ブランド&クリエイティブ②マーケティング&グロース③ふるさと納税事業
株式会社 カーツメディアワークス	10百万円	55.0%	<ul style="list-style-type: none">①戦略P R及びP Rコンサルティング②海外P R③国内・海外デジタルマーケティング
株式会社 Surpass	60百万円	62.4%	<ul style="list-style-type: none">①女性チームによる組織コンサルティング②新規事業／既存事業の顧客創造プロジェクト③女性活躍推進総研／人材育成コンサルティング

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記に記載の6社であります。

4 対処すべき課題

今後の対処すべき課題については、次のとおりであります。

1 グループ経営の強化

当社グループは現在、純粋持株会社である当社、事業会社として戦略・経営コンサルティングを提供する株式会社タナベコンサルティング、B to B企業向けデジタルマーケティングを提供する株式会社リーディング・ソリューション、クロスボーダーを含むM&A全般の支援やバックオフィス部門のBPR/DX支援を提供するグローウィン・パートナーズ株式会社、ブランディングやCXデザインを提供する株式会社ジェイスリー、国内外で戦略PRコンサルティングを提供する株式会社カーツメディアワークス、女性チームが顧客創造支援や組織・人材育成（DE&I）支援を提供する株式会社SurpassによるTCG（タナベコンサルティンググループ）7社体制でグループ経営を推進しております。

純粋持株会社である当社が、グループ全体の成長戦略や資本戦略をリードし、経営コンサルティング領域の多角化戦略のもと、今後もM&Aにより事業会社をスピーディーに増やしてまいります。そして、グループ横断での経営資源の最適配分・効率的活用を実施してまいります。

一方で、東証プライム上場企業に求められるトップマネジメント体制を志向しながら、サステナビリティ経営を推進していくために、各事業会社に権限を適切に委譲し、各社が迅速な意思決定や業績責任を果たす経営を通じて次世代経営者・リーダー人材を多く登用・育成し、グループ全体の人的資本価値の向上を実現してまいります。

結果、グループ全体のガバナンスは維持しつつ最大限のシナジーを発揮し、企業価値を最大化してまいります。

2 中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」の推進

中長期的に持続的成長及び企業価値の向上を加速させるために、「One&Only 世界で唯一無二の新しい経営コンサルティンググループ TCGの創造」をスローガンとした中期経営計画（2021～2025）「TCG Future Vision 2030」を推進しております。中期経営計画の最終年度である2026年3月期目標としての売上高155億円・営業利益18億円・株主資本当期純利益率（ROE）10%・従業員数800名を実現するべく、以下の5点を成長モデルと設定し、推進してまいります。

- (1) トップマネジメントアプローチで大企業から中堅企業向けに圧倒的な競争力を持つ一気通貫の経営コンサルティングモデルを強化するために、「プロフェッショナルDXサービス」（デジタル技術で現場における経営オペレーションを支援）を拡大する。
- (2) 経営コンサルティング領域の開発・多角化のために、手元現預金10億円以上を活用し、積極的な成長M&A投資を実施する。

-
- (3) 商品・サービスの契約継続率70%以上 (Life Time Value) を実現するために、顧客体験価値を重視したデジタルマーケティングやCRM、クライアントサクセスを推進する。
 - (4) 経営コンサルティング領域の開発・多角化に伴い、コンサルティングチーム及びチームを率いるパートナーリーダーシップを100以上に拡大する。
 - (5) グループ全体の人的資本価値を拡大させる「TCGアカデミー」（企業内大学）のカリキュラム・コンテンツ（学部）を充実させる。

3 経営コンサルティングバリュー（高度な専門性と総合性）の強化

中堅企業を中心とした大企業から中規模企業の多角化・専門化する経営課題を解決するための経営コンサルティングバリュー（高度な専門性と総合性）を強化し、全国、そしてグローバルに展開してまいります。領域別の強化すべき経営コンサルティングバリューは、以下のとおりあります。

- (1) ストラテジー＆ドメインコンサルティング
「長期ビジョン・中期経営計画（ビジネスモデル・成長戦略）の策定・推進」を主軸に、「グローバル戦略」「新規事業開発」「ESG・サステナビリティ対応」等、また「行政／公共コンサルティング」を強化していく。
- (2) デジタル・DXコンサルティング
データ利活用を旗印に、「IT化構想・DXビジョンの策定」を推進していくとともに、アライアンスネットワークを拡大してERP導入やデジタルマーケティング等、経営オペレーションの実装・実行における業種別のプロフェッショナルDXサービスを拡充・強化していく。
- (3) HRコンサルティング
「人事処遇制度の再構築」「アカデミー（企業内大学）設立」「HRBP」「HR KARTE（人材アセスメント／HRテック）」「DE&I」等、人的資本価値の向上を実現する人材マネジメントシステムの改革を推進していくとともに、次世代経営者・経営幹部人材の育成も強化していく。
- (4) ファイナンス・M&Aコンサルティング
企業価値向上のために、「企業価値ビジョン」「上場支援」「M&A承継」（M&AやM&E、ホールディングス化・グループ経営、後継体制構築等による事業承継支援）「戦略×成長M&A」（ビジョンや戦略を実現するM&A一貫支援）を推進していく。
- (5) ブランド&PRコンサルティング
「戦略ブランディングPR」「メディアPR」「Global PR Wire」（海外プレスリリース配信）「クリエイティブ&デザイン」等を重点的に推進していくとともに、業種別に専門特化したチームも設計していく。

4 コーポレート戦略

- (1) プライム上場企業として、さらなる企業価値の向上を実現していくための株式・資本政策を推進していく。
- (2) サステナビリティ経営を実現していくために、統合報告書等を通じてパーカス＆バリューや価値創造、マテリアリティ（社会課題の解決と持続可能な発展に向けた重要課題）等を広く発信し、その取り組みを推進していく。
- (3) DX認定事業者としてA.I等への「スマートDX投資」を推進することにより、グループ各社のバックオフィスオペレーションを効率化し、より一層の生産性向上を実現していく。
- (4) コーポレートブランディングや、商品・サービス、コンサルタント等の戦略PRを推進することにより、「One&Only 世界で唯一無二の経営コンサルティンググループ」という中堅企業向け経営コンサルティングファームとしてのナンバーワンブランドポジションを確立していく。
- (5) 多様な人材がお互いを知り、尊重し合い、より活躍できるためのオフィス環境投資や健康経営、企業内大学（TCGアカデミー）を通じた人材育成、インターナルコミュニケーション等を積極的に実施し、DE&Iを推進していく。

5 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

経営コンサルティング領域	サービス内容
ストラテジー＆ドメイン	パーパス経営から業種別のビジネスモデル変革、成長戦略や新規事業、サステナビリティを実装させたビジョン・中期経営計画の策定、その実行までを支援
デジタル・DX	DXビジョンを策定し、4つのDX領域（ビジネスモデル、マーケティング、HR、マネジメント）の具体的な実装・実行、システム導入までを支援
HR	HRビジョンの策定から人材ポートフォリオ（人的資本の最適配分、組織開発判断基準等）の定義、採用・育成・活躍・定着から成る戦略人事システム構築までを支援
ファイナンス・M&A	企業価値向上に向けて、事業承継やグループ経営、クロスボーダーも含めたFA・デューデリジェンス・PMIまでの一気通貫のM&Aを提供
ブランド&PR	パーパスや経営戦略に基づき、国内外でのブランドコミュニケーション戦略の立案から実行、クリエイティブ、PR・広報までを一気通貫で支援
その他	ブルーダイアリー（手帳）やプロモーション商品

6 主要な事業所（2025年3月31日現在）

1 当社

本社	<大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）
----	-----------------------------------

2 子会社

株式会社 タナベコンサルティング	<大阪本社>（大阪市淀川区） <東京本社>（東京都千代田区）
株式会社 リーディング・ソリューション	<本社>（東京都千代田区）
グローウィン・パートナーズ 株式会社	<本社>（東京都千代田区）
株式会社 ジエイスリー	<本社>（東京都港区）
株式会社 カーツメディアワークス	<本社>（東京都渋谷区）
株式会社 Surpass	<本社>（東京都品川区）

7 使用人の状況（2025年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
711名	+111名

(注) 使用人数は、就業員数であります。

2 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	△4名	40.0才	8.2年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

8 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式の状況 (2025年3月31日現在)

1 発行可能株式総数

70,000,000株

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行可能株式総数は66,000,000株増加し136,000,000株となっております。

2 発行済株式の総数

17,000,000株

(注) 2025年3月31日付で自己株式の消却を行ったことに伴い、発行済株式の総数は508,400株減少し17,000,000株となりました。また、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式の総数は17,000,000株増加し34,000,000株となっております。

3 株主数

7,325名

4 大株主（上位11名）

株主名		持株数（千株）	持株比率（%）
田邊	次良	1,895	11.6
檜崎	十紀	1,547	9.5
田邊	洋一郎	1,541	9.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		1,004	6.2
光通信株式会社		835	5.1
上田信一		480	2.9
タナベコンサルティンググループ社員持株会		472	2.9
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB信託銀行		404	2.5
木元仁志		320	2.0
伊藤尚子		245	1.5
高橋葉子		245	1.5

(注) 1. 上記「大株主（上位11名）」からは、自己株式（667,908株）を除いております。

2. 上記「持株比率（%）」は、自己株式（667,908株）を控除して計算しております。

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

6 その他株式に関する重要な事項

2025年2月13日開催の取締役会において自己株式の消却を行うことを決議し、2025年3月31日付で発行済株式の総数は508,400株減少し17,000,000株となりました。

また、2025年2月13日開催の取締役会において普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議し、2025年4月1日付で発行済株式の総数は17,000,000株増加し34,000,000株、発行可能株式総数は66,000,000株増加し136,000,000株となっております。

III 新株予約権等の状況

1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	2017年6月27日							
新株予約権の数	98個							
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式19,600株（新株予約権1個につき200株）							
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない							
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり141,600円 (1株当たり708円)							
権利行使期間	2019年6月28日から2027年6月27日まで							
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、当社の2018年3月期の事業年度における当期純利益が、期初計画値（645百万円）以上になった場合に、新株予約権を行使できるものとする。なお、当期純利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした2018年3月期にかかる有価証券報告書の財務諸表に当期純利益として記載される数値をいうものとする。</p>							
役員の保有状況	取締役	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の数</td><td>20個</td></tr> <tr> <td>目的となる株式数</td><td>4,000株</td></tr> <tr> <td>保有者数</td><td>1名</td></tr> </table>	新株予約権の数	20個	目的となる株式数	4,000株	保有者数	1名
新株予約権の数	20個							
目的となる株式数	4,000株							
保有者数	1名							

- (注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与しておりません。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。
3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、2025年4月1日以後調整されております。

発行決議日	2018年6月26日
新株予約権の数	980個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式19,600株（新株予約権1個につき20株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり20,760円 (1株当たり1,038円)
権利行使期間	2020年7月1日から2028年6月26日まで
行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記i参照）のいずれかを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、次ページiiで設定された権利行使可能割合のそれぞれの個数を上限に、2020年7月1日から2028年6月26日までの期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に定める当該期間（次ページiii参照）において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出をした各年度（下記i参照）に係る有価証券報告書の財務諸表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>i 各年度の業績目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 2019年3月期 経常利益 990百万円 2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円 3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円

行 使 の 条 件	ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標達成条件と権利行使可能割合		
	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする 		
	iii 各年度毎に定める期間		
	<ol style="list-style-type: none"> 1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日 		
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	935個 18,700株 6名

- (注) 1. 監査等委員である取締役（社外取締役）には、新株予約権を付与しておりません。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。
3. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式の種類と数、行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は、2025年4月1日以後調整されております。

2 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV 会社役員の状況

1 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 松 孝 彦	コンプライアンス担当 株式会社タナベコンサルティング 代表取締役社長、コンプライアンス担当
取締役副社長	長 尾 吉 邦	株式会社タナベコンサルティング 取締役副社長
専務取締役	南 川 典 人	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役ストラテジー＆ドメインコンサルティング事業部・M&Aコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
専務取締役	藁 田 勝	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役
専務取締役	奥 村 格	株式会社タナベコンサルティング 専務取締役デジタルコンサルティング事業部長 兼 戦略総合研究所担当
常務取締役	松 永 匡 弘	コーポレート戦略本部担当 株式会社タナベコンサルティング 常務取締役コーポレート戦略本部担当
社外取締役 (監査等委員)	市 田 龍	株式会社タナベコンサルティング 監査役 公認会計士 (市田龍公認会計士事務所所長)
社外取締役 (監査等委員)	神 原 浩	きっかわ法律事務所 パートナー
社外取締役 (監査等委員)	井 村 牧	株式会社Fast Fitness Japan 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は社外取締役であり、これら3氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 取締役（監査等委員）の市田 龍氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しており、また監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を設置していることから、当社では常勤監査等委員を選定しておりません。

2 取締役の異動

1 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
南川 典人	<p>専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー＆ドメインコンサルティング事業部・ <u>M&Aコンサルティング事業部担当</u> グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役</p>	<p>専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 ストラテジー＆ドメインコンサルティング事業部担当 兼 <u>M&Aコンサルティング事業部長</u> グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役</p>	2024年4月1日
藁田 勝	<p>専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役</p>	<p>専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 <u>デジタルコンサルティング事業部・</u> コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役</p>	2024年4月1日
松永 匡弘	<p>常務取締役 コーポレート戦略本部担当 株式会社タナベコンサルティング 常務取締役 コーポレート戦略本部担当</p>	<p>取締役 コーポレート戦略本部担当 株式会社タナベコンサルティング 取締役 コーポレート戦略本部担当</p>	2024年4月1日

2 2025年4月1日付取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動

氏名	新地位・担当及び重要な兼職の状況	旧地位・担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
藁田 勝	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 兼 IPO支援コンサルティング担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	専務取締役 株式会社タナベコンサルティング 専務取締役 コーポレートファイナンスコンサルティング事業部担当 グローウィン・パートナーズ株式会社 取締役	2025年4月1日

3 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社と社外取締役（監査等委員）である市田 龍氏、神原 浩氏及び井村 牧氏は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

4 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び事業報告「I 3 2. 重要な子会社の状況」（31ページ）に記載の当社子会社の取締役及び監査役、執行役員、重要な使用人であり、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

5 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、またこれら内容について、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的な内容を決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、以下のとおりであります。

1 基本方針

取締役の報酬は、経営理念やミッションの追求・実現を通じて、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現することを目的とした報酬体系としております。業務執行取締役については、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）②業績指標を反映した金銭報酬③株式報酬により構成し、主に監督機能を担う非業務執行取締役についてはその職務に鑑み、①基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）としております。そして、各取締役の報酬決定に際しては、その職責、職務執行状況や業務執行状況、外部環境等も踏まえた適正な水準としております。

なお、当社は2017年6月27日開催の当社第55回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

2 基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例固定報酬としての金銭報酬としております。個人別報酬等の額の決定に際しては、全社業績と担当戦略・担当部門における成果に加え、定性項目として企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価し、また役位・職責・在任年数、他社水準等の外部環境等も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

3 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（1）業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）

業務執行取締役の業績連動報酬等は、業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系としております。各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、6月に支給しております。

(2) 非金銭報酬等（株式報酬）

業務執行取締役の非金銭報酬等は、株式報酬であるストックオプション及び譲渡制限付株式とし、ストックオプションについては設定する業績指標に連動する設計としております。取締役会において、当社株式の希釈化率を考慮して新株予約権あるいは譲渡制限付株式の発行総数を決定したうえ、各業務執行取締役の役位と職責、職務執行・業務執行等の役割を踏まえ、インセンティブとして適切な付与数及び付与時期等を決定しております。

4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合として、業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）の額が、目安として各業務執行取締役の報酬額全体の10%～20%となるよう設計しております（各業績指標の目標達成度を100%と仮定した場合）。

5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、取締役会決議に基づき、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。その決定方法として、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値の向上への寄与度・貢献度等を評価しております。

監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）は、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

また、業務執行取締役の業績連動報酬等（業績指標を反映した金銭報酬）及び非金銭報酬等（株式報酬）については、取締役会で個人別・役位別の配分を決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の上限（年額700百万円（うち社外取締役分30百万円））は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役は0名）となります。また、監査等委員である取締役の報酬総額の上限（年額50百万円）は、2019年6月26日開催の当社第57回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となります。

6 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	6名 (一名)	215,940千円 (-千円)	17,000千円 (-千円)	4,176千円 (-千円)	237,116千円 (-千円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (3名)	26,484千円 (26,484千円)	-千円 (-千円)	-千円 (-千円)	26,484千円 (26,484千円)
合計 (うち社外取締役)	9名 (3名)	242,424千円 (26,484千円)	17,000千円 (-千円)	4,176千円 (-千円)	263,600千円 (26,484千円)

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、2025年3月期の実績は1,016百万円であります。当該指標を選択した理由は、各事業年度の業績目標達成に対する意識を高め、且つ株主利益とも連動する体系とするためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて、予め取締役会で決議された役位別の配分額を基に、算定しております。
2. 非金銭報酬等の内容は、ストックオプション及び譲渡制限付株式であります。ストックオプションの付与内容及び条件等は、事業報告「Ⅲ 1 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」（40ページから42ページ）のとおりであります。譲渡制限付株式の交付株式数及び交付対象者数は、事業報告「Ⅱ 5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」（39ページ）のとおりであります。
3. 2021年6月25日開催の当社第59回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（譲渡制限付株式）を割り当てる 것을決議しております。「Ⅳ 5.5 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております（当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の割り当てる譲渡制限付株式の総数については、当該株式分割に係る調整後の数で記載しております。また、当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の割り当てる譲渡制限付株式の総数は、2025年4月1日以後調整されております。）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名（うち社外取締役0名）であります。
4. 取締役会は、取締役会がその下に設置し、委員の過半数を独立社外取締役とする独立した指名・報酬委員会に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）の具体的な内容について決定することを委任しております。当該指名・報酬委員会の構成につきましては、委員長が代表取締役社長の若松孝彦氏、副委員長が監査等委員である取締役（独立社外取締役）の市田 龍氏、委員が取締役副社長の長尾 吉邦氏、監査等委員である取締役（独立社外取締役）の神原 浩氏及び井村 牧氏の合計5名となります。当該指名・報酬委員会に委任する理由は、全社業績を勘案しつつ、各取締役の担当戦略・担当部門における成果、企業価値向上への寄与度・貢献度等を評価するうえで、代表取締役社長及び取締役副社長が最適と考える報酬案を独立社外取締役（監査等委員）へ説明し、その意見等を踏まえる決定方法が最も適していると判断するためであります。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（固定報酬としての金銭報酬）については、監査等委員が協議のうえ、決定しております。

7 社外役員に関する事項

1 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社の関係

- ・取締役（監査等委員）市田 龍氏は、市田龍公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）神原 浩氏は、きっかわ法律事務所のパートナーであります。当社と同弁護士法人との間では顧問契約を締結しておりますが、特別の利害関係は無く、一般株主との間で利益相反の生じる恐れはないと判断しております。
- ・取締役（監査等委員）井村 牧氏は、株式会社Fast Fitness Japanの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には、特別の関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

会社における地位・氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関する行った職務の内容
取締役（監査等委員） 市 田 龍	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的見地より、特に資本政策について監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても監査等委員会委員長として監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 神 原 浩	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地より、特にコーポレート・ガバナンスについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、専門的見地より適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 井 村 牧	当事業年度開催の取締役会14回のすべてに、監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、コーポレートコミュニケーションに関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験より、特にＩＲ・ＳＲ・ＰＲについて監督や助言等を行い、取締役会の意思決定の適正性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的立場で取締役候補者の選定や報酬等の決定について関与、監督等を行い、監査等委員会においても、監査結果についての意見等、豊富な経験より適宜、必要な発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1 名称

EY新日本有限責任監査法人

2 報酬等の額

	報酬額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,370千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28,370千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- (注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			
流動資産			2,536,979
現 金 及 び 預 金	9,091,754	買 掛 金	405,794
受取手形、売掛金及び 契 約 資 産	7,665,407	未 払 法 人 税 等	404,548
商 品	1,083,245	前 受 金	679,040
仕 掛 品	38,859	賞 与 引 当 金	161,199
原 材 料	30,492	そ の 他	886,396
そ の 他	1,901		
貸 倒 引 当 金	272,438		
	△590		
固定資産	5,235,825	固定負債	650,688
有形固定資産			
建 物 及 び 構 築 物	2,190,107	長 期 借 入 金	256,965
土 地	569,007	繰 延 税 金 負 債	257,068
そ の 他	1,527,477	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124,737
	93,622	そ の 他	11,916
無形固定資産	1,175,038	負債合計	3,187,668
の れ ん	1,010,259		
そ の 他	164,778		
投資その他の資産	1,870,680	純資産の部	
投 資 有 価 証 券	17,746	株主資本	10,554,998
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,085,071	資 本 金	1,772,000
繰 延 税 金 資 産	88,785	資 本 剰 余 金	2,402,800
長 期 預 金	214,003	利 益 剰 余 金	7,012,784
そ の 他	465,073	自 己 株 式	△632,585
繰延資産	1,091	その他の包括利益累計額	95,143
資産合計	14,328,671	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,165
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	91,978
		新 株 予 約 権	9,048
		非 支 配 株 主 持 分	481,812
		純 資 産 合 计	11,141,003
		負 債 及 び 純 資 産 合 计	14,328,671

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,543,581
売上原価	7,931,500
売上総利益	6,612,080
販売費及び一般管理費	5,111,771
営業利益	1,500,308
営業外収益	
受取利息	4,625
受取配当金	0
投資有価証券売却益	81,038
生命保険配当金	1,883
その他	9,696
	97,244
営業外費用	
支払利息	5,562
創立費償却	536
投資事業組合運用損	2,225
その他	180
	8,505
経常利益	1,589,047
特別利益	
新株予約権戻入益	355
特別損失	
固定資産除売却損	2,562
税金等調整前当期純利益	1,586,840
法人税、住民税及び事業税	508,128
法人税等調整額	△21,678
当期純利益	486,450
非支配株主に帰属する当期純利益	1,100,390
親会社株主に帰属する当期純利益	83,662
	1,016,728

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,772,000	2,410,871	7,232,485	△654,005	10,761,351
当連結会計年度変動額			△763,158		△763,158
剰余金の配当			1,016,728		1,016,728
親会社株主に帰属する当期純利益				△474,158	△474,158
自己株式の取得				14,065	14,235
自己株式の処分(新株予約権の行使)		170			
自己株式の消却		△481,513		481,513	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		473,271	△473,271		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△8,071	△219,701	21,419	△206,353
当連結会計年度末残高	1,772,000	2,402,800	7,012,784	△632,585	10,554,998

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,249	139,239	142,488	11,049	389,428	11,304,318
当連結会計年度変動額						△763,158
剰余金の配当						1,016,728
親会社株主に帰属する当期純利益						△474,158
自己株式の取得						14,235
自己株式の処分(新株予約権の行使)						－
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						43,038
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△84	△47,261	△47,345	△2,000	92,384	△163,314
当連結会計年度変動額合計	△84	△47,261	△47,345	△2,000	92,384	11,141,003
当連結会計年度末残高	3,165	91,978	95,143	9,048	481,812	

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	4,955,456
現 金 及 び 預 金	4,282,539
受 取 手 形 、 売 掛 金 及 び 契 約 資 産	377,896
前 払 費 用	97,059
未 収 収 益	95
そ の 他	197,977
貸 倒 引 当 金	△112
固定資産	5,559,492
有形固定資産	2,114,049
建 物	504,819
構 築 物	714
工具、器具及び備品	64,486
土 地	1,527,477
リ 一 ス 資 産	16,551
無形固定資産	143,525
ソ フ ト ウ イ ク ラ イ	140,138
電 話 加 入 権	2,906
そ の 他	480
投資その他の資産	3,301,917
関 係 会 社 株 式	2,764,692
前 払 年 金 費 用	120,526
長 期 預 金	200,000
敷 金 及 び 保 証 金	200,274
そ の 他	16,424
資産合計	10,514,949

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	267,022
未 払 金	126,200
リ 一 ス 債 務	16,804
未 払 費 用	9,669
未 払 法 人 税 等	81,754
そ の 他	32,593
固定負債	264,430
リ 一 ス 債 務	1,402
繰 延 税 金 負 債	155,888
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	107,139
負債合計	531,452
純資産の部	
株主資本	9,974,447
資本金	1,772,000
資本剰余金	2,402,800
資 本 準 備 金	2,402,800
利益剰余金	6,432,233
利 益 準 備 金	189,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,243,233
別 途 積 立 金	4,008,000
繰 越 利 益 剰 余 金	2,235,233
自己株式	△632,585
新株予約権	9,048
純資産合計	9,983,496
負債及び純資産合計	10,514,949

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,511,479
売上原価	154,275
売上総利益	2,357,203
販売費及び一般管理費	1,050,137
営業利益	1,307,065
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	2,662
生命保険配当金	356
その他	1,712
	4,731
営業外費用	
支払利息	884
その他	0
	884
経常利益	1,310,912
特別利益	
新株予約権戻入益	355
特別損失	
固定資産除売却損	2,665
税引前当期純利益	1,308,602
法人税、住民税及び事業税	88,956
法人税等調整額	△4,271
当期純利益	84,684
	1,223,918

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,772,000	2,402,800	8,071	2,410,871	189,000	4,008,000	2,247,744
当期変動額							
剰余金の配当						△763,158	△763,158
当期純利益						1,223,918	1,223,918
自己株式の取得							
自己株式の処分(新株予約権の行使)			170	170			
自己株式の消却			△481,513	△481,513			
利益剰余金から資本剰余金への振替			473,271	473,271		△473,271	△473,271
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	△8,071	△8,071	－	－	△12,510
当期末残高	1,772,000	2,402,800	－	2,402,800	189,000	4,008,000	2,235,233
							6,432,233

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△654,005	9,973,610	△291	△291	11,049	9,984,368
当期変動額						
剰余金の配当		△763,158				△763,158
当期純利益		1,223,918				1,223,918
自己株式の取得	△474,158	△474,158				△474,158
自己株式の処分(新株予約権の行使)	14,065	14,235				14,235
自己株式の消却	481,513	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			291	291	△2,000	△1,709
当期変動額合計	21,419	837	291	291	△2,000	△871
当期末残高	△632,585	9,974,447	－	－	9,048	9,983,496

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社タナベコンサルティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タナベコンサルティンググループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タナベコンサルティンググループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社タナベコンサルティンググループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 飛田貴史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タナベコンサルティンググループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するための経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社タナベコンサルティンググループ 監査等委員会

監査等委員 市田 龍

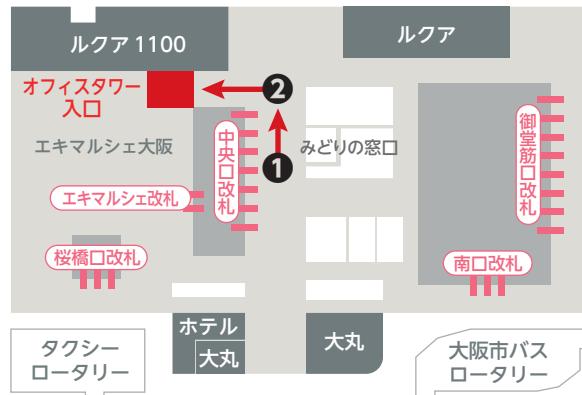
監査等委員 神原 浩

監査等委員 井村 牧

（注）監査等委員市田龍、神原浩及び井村牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

JR大阪駅から会場までの道順

【1階「中央改札口」よりご来館の場合】



中央改札口を出て、ルクア1100（ルクアイーレ）側に左折ください
(赤色の矢印参照)

- 1 ルクア1100入口横、
オフィスタワー入口より
ご入場ください
※ルクア1100からの
ご来館はできません

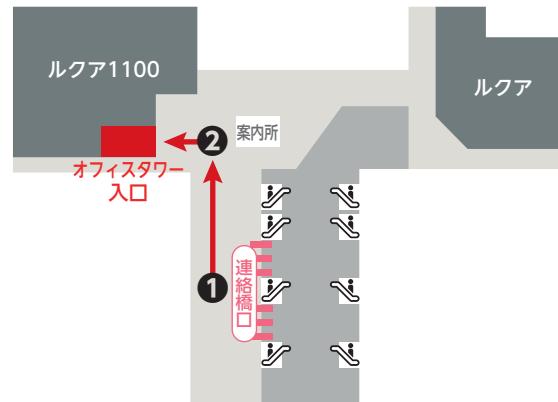


- 2 オフィスタワーのエスカレーター4階にご到着後、
廊下を直進し右折ください

- 3 エントランス内のエレベーター
にて最上階28階まで
お越しください



【3階「連絡橋口」よりご来館の場合】



連絡橋口を出て、ルクア1100（ルクアイーレ）側に右折ください
(赤色の矢印参照)

- 1 ルクア1100入口横、
オフィスタワー入口より
ご入場ください
※ルクア1100からの
ご来館はできません



- 2 自動扉内のエスカレーターで
4階までお進みください



- 3 廊下を直進し、右折ください
エントランス内のエレベーター
にて最上階28階まで
お越しください

株主総会 会場ご案内図

会場：

ラグナヴェールプレミア 「モダンスイート」

大阪市北区梅田3-1-3
大阪ステーションシティ
ノースゲートビルディング28階
電話：050-1743-6989

JR大阪駅1階「中央改札口」、または3階
「連絡橋口」から会場までの詳しい道順
は前のページをご参照ください。

交通のご案内

JR大阪駅直結

阪急 「大阪梅田」駅より徒歩2分

阪神 「大阪梅田」駅より徒歩2分

大阪メトロ御堂筋線「梅田」駅より徒歩2分

大阪メトロ四つ橋線「西梅田」駅より徒歩5分

大阪メトロ谷町線「東梅田」駅より徒歩7分



- ご出席の際は、本招集ご通知及び同封の議決権行使書用紙をご持参ください。
- 駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申しあげます。

